

半 期 報 告 書

第118期中

自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年 9 月 30 日

 **高島株式会社**

(401006)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 販売及び仕入の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	7
第3 設備の状況	8
1. 主要な設備の状況	8
2. 設備の新設、除却等の計画	8
第4 提出会社の状況	9
1. 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	9
(4) 大株主の状況	10
(5) 議決権の状況	10
2. 株価の推移	11
3. 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1. 中間連結財務諸表等	13
(1) 中間連結財務諸表	13
(2) その他	33
2. 中間財務諸表等	34
(1) 中間財務諸表	34
(2) その他	44
第6 提出会社の参考情報	45
第二部 提出会社の保証会社等の情報	46

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月15日
【中間会計期間】	第118期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	高島株式会社
【英訳名】	TAKASHIMA & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高島 幸一
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	(03) 3567局0755番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 山田 陽
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番11号
【電話番号】	(03) 3567局0755番
【事務連絡者氏名】	経理ユニットマネージャー 山田 陽
【縦覧に供する場所】	高島株式会社大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目1番15号) 高島株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄5丁目26番39号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期中	第117期中	第118期中	第116期	第117期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	41,411	41,470	40,984	84,247	86,309
経常利益(百万円)	286	285	239	567	538
中間(当期)純利益(百万円)	226	270	238	531	581
純資産額(百万円)	6,496	7,259	8,172	7,398	7,786
総資産額(百万円)	38,453	38,823	38,629	39,231	38,770
1株当たり純資産額(円)	142.64	159.52	179.82	162.50	171.23
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	4.97	5.95	5.25	11.66	12.77
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	16.9	18.7	21.2	18.9	20.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,519	251	455	△1,453	505
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	399	△194	908	734	40
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,381	△153	△898	1,084	△491
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	1,875	1,910	2,530	1,973	2,051
従業員数(人)	378	372	377	371	370

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期中	第117期中	第118期中	第116期	第117期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高（百万円）	39,420	39,435	38,105	80,355	81,944
経常利益（百万円）	253	267	219	521	574
中間（当期）純利益（百万円）	226	262	169	517	532
資本金（百万円）	3,801	3,801	3,801	3,801	3,801
発行済株式総数（千株）	45,645	45,645	45,645	45,645	45,645
純資産額（百万円）	6,875	7,618	8,429	7,773	8,110
総資産額（百万円）	37,525	37,788	37,506	38,253	37,775
1株当たり純資産額（円）	150.97	167.40	185.47	170.74	178.34
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	4.98	5.76	3.72	11.35	11.70
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり中間（年間）配当額（円）	—	—	—	2.50	4.00
自己資本比率（%）	18.3	20.2	22.5	20.3	21.5
従業員数（人）	296	288	276	289	275

（注）1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。株式会社ハイランドは、平成17年10月31日開催の臨時株主総会にて解散決議し、現在清算手続中です。また平成17年9月6日付でハイランドテクノ株式会社を設立し、株式会社ハイランドより営業を譲り受けております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ハイランドテクノ(株)	那須塩原市	70 百万円	特殊縫製加工製品の開発、製造及び販売・膜構造物の設計及び施行 (カスタマイゼーション関連事業及びi-ソリューション関連事業)	100	製品・商品の販売・仕入 役員の兼任 (1名)

(注) 上記は特定子会社に該当しません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の名称	従業員数(人)
サステナブル・システム建材関連事業	135
カスタマイゼーション関連事業	30
i-ソリューション関連事業	106
ブランド&ファッション関連事業	15
全社(共通)	91
合計	377

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また、臨時雇用者数は、総数が従業員数の100分の10未満であるため、その記載を省略しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	276
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき重要な事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善や需要の増加を背景に設備投資が増加し、雇用・所得環境の改善により個人消費も緩やかに伸び、内需を中心に底堅さを増してまいりました。

当社グループの主要関連市場である建設・住宅市場では、民間設備投資の堅調な推移により一般建築着工に増加が見られ、また住宅分野においては戸建て住宅着工数が減少したものの賃貸・分譲マンションの着工数に伸びがありました。またIT・デジタル関連市場では、中核分野の液晶・薄型テレビは順調に推移いたしました。一方デジタルカメラ、携帯電話などの生産が減少し、明暗を分ける結果となりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては中期経営計画「再創業ビジョン」の最終年次として、独自の機能提供によるEGR (Excellent GENBA Response®・卓越した現場対応) や変革のスピードアップを進めてまいりました。また事業のシナジー効果を高め、現場でより専門性を活かした機能提供を実現するために、今期より(1) 建材グリーン関連事業と快適環境関連事業を統合しサステナブル・システム建材関連事業とするとともに、(2) ライフスタイル関連事業をブランド&ファッション関連事業として特化するために、アメニティ関係をi-ソリューション関連事業へ移管いたしました。この組織の再編によりそれぞれの事業の方向性をより明確にし、今後に向けた営業基盤の強化につなげてまいります。ただ、当中間連結会計期間においては、統合に合わせて不採算分野からの撤退・整理を促進したことから、厳しい状況の中で推移いたしました。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は409億円(前年同期比98.8%)、経常利益は239百万円(前年同期比83.7%)、中間純利益は238百万円(前年同期比88.1%)となりました。

当中間連結会計期間の事業別営業概況は次のとおりであります。また、前年同期比については、前中間連結会計期間の事業区分を新事業区分に組み替えた上、記載しております。

1 サステナブル・システム建材関連事業(前年同期売上高伸び率 7.2%)

持続可能な社会・生活を求める市場ニーズ(省エネルギー・環境配慮・ロングライフ・安全・安心など)に複合的に対応するために事業統合し、高機能商品やソリューション提案等の営業活動を強化した結果、特に太陽光発電分野を牽引役として事業全体で売上を伸ばすことができました。

- ・工場・倉庫・商業ビル向けの窯業系建材は、堅調な民間設備投資を背景に、需要創造活動が実を結び、材料販売及び工事受注が拡大し売上増となりました。
- ・建築用基礎杭は環境配慮型の差別化商品の拡販が進み売上を伸ばしました。
- ・住宅向け窯業系建材は、重点対象である戸建て住宅着工数の減少傾向や競争激化で苦戦し売上が減少いたしました。
- ・安全・安心ソリューションの取組みとして、米国BRK社と住宅用火災警報器の国内販売契約を結び販売を開始いたしました。
- ・太陽光発電システムは、ますます高まる省エネルギー・環境配慮の市場ニーズの拡大を背景に販売店づくりをさらに推進し、売上を大きく伸ばすことができました。一方、市場では素材のシリコンが不足し、製品の供給に影響いたしました。
- ・子会社TAKグリーンサービス㈱を活用し、太陽光発電システムの拡販のための事業強化を進めることができました。

2 カスタマイゼーション関連事業(前年同期売上高伸び率 △17.5%)

鉄道車輛部材及びテント倉庫の減少により事業全体として売上は大幅に減少いたしました。将来の成長基盤づくりに向けた新規開発・提案を進めることができました。

- ・車輛用幌、袋物などは売上増となりました。
- ・鉄道車輛用部材は、仕様変更や車輛製造工程の遅れなどの影響を受け売上は減少いたしました。
- ・テント倉庫は中部地区で主要顧客を軸に売上を伸ばすことができましたが、関西地区の受注減が大きく影響し、全体では売上が減少いたしました。
- ・子会社ハイランドテクノ㈱を9月に設立し、㈱ハイランドより営業譲渡を受け、縫製加工会社として10月より営業を開始いたしました。

3 i-ソリューション関連事業(前年同期売上高伸び率 △8.7%)

物流資材は、多様な機能提供により好調に推移し売上増となりましたが、一部の不採算商品からの撤退などにより事業全体としては売上が減少いたしました。

- ・液晶・PDP向け資材・大型搬送ボックスは、薄型テレビの需要増に伴い好調に推移し、大きく売上を伸ばしました。

- ・看板工事業は営業の強化で売上増となりました。
 - ・情報機器関係及びアメニティ関係は一部撤退・整理が響き、売上が減少いたしました。
 - ・デバイス関係は、国内ではデジタルカメラ、携帯電話用部品及びLED商品の需要減により売上が減少いたしました。海外ではAV機器部品を中心に売上を伸ばし、全体としては微減となりました。
- 4 ブランド&ファッション関連事業（前年同期売上高伸び率 $\Delta 12.8\%$ ）
- 今期よりブランドビジネスとファッション関連事業に特化した体制にて取り組みをまいりましたが、取引の見直しや厳しい価格競争が続くなどで売上は大幅に減少いたしました。今後も引き続き事業としての基盤固めを進めてまいります。
- ・アパレル関係は、天候不順による春物商品の低迷や価格競争の激化による不採算取引の縮小・整理などにより、売上は減少いたしました。
 - ・ブランドビジネスは、各ブランドのアイテムごとの見直しを行ない、今後の基盤固めを図ることができました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の営業活動のキャッシュ・フローは収益の確保・預り保証金の増加・保険満期等により455百万円（前年同期比203百万円増）の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは投資有価証券の売却による収入により908百万円（前年同期比1,103百万円増）の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済と配当金支払いにより898百万円（前年同期比745百万円減）の減少となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、2,530百万円と前連結会計年度末残高より478百万円の増加となりました。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当中間連結会計期間における当社グループの販売実績を事業別に示すと次のとおりであります。

事業の名称	金額（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
サステナブル・システム建材関連事業	23,800	58.1	107.2
カスタマイゼーション関連事業	2,199	5.4	82.5
iーソリューション関連事業	11,240	27.4	91.3
ブランド&ファッション関連事業	3,744	9.1	87.2
合計	40,984	100.0	98.8

※1. 前年同期比は、従来の5つの事業を4つの事業に再編し表示しております。

※2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

前中間連結会計期間の販売実績を再編後の事業別に示すと以下のとおりになります。

事業の名称	金額（百万円）
サステナブル・システム建材関連事業	22,199
カスタマイゼーション関連事業	2,665
iーソリューション関連事業	12,309
ブランド&ファッション関連事業	4,295
合計	41,470

(2) 仕入実績

当中間連結会計期間における当社グループの仕入実績を事業別に示すと次のとおりであります。

事業の名称	金額（百万円）	構成比（％）	前年同期比（％）
サステナブル・システム建材関連事業	22,287	59.2	107.4
カスタマイゼーション関連事業	1,812	4.8	81.6
iーソリューション関連事業	9,956	26.5	89.4
ブランド&ファッション関連事業	3,591	9.5	92.0
合計	37,648	100.0	99.0

※1. 前年同期比は、従来の5つの事業を4つの事業に再編し表示しております。

※2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

前中間連結会計期間の仕入実績を再編後の事業別に示すと以下のとおりになります。

事業の名称	金額（百万円）
サステナブル・システム建材関連事業	20,761
カスタマイゼーション関連事業	2,221
iーソリューション関連事業	11,133
ブランド&ファッション関連事業	3,905
合計	38,022

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

記載すべき重要な事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	東京都北区	賃貸用マンション	700	3	自己資金	平成17年8月	平成18年12月

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、当社グループは当中間連結会計期間において資産の効率化を進めるため、設備を除却しております。

その主要な設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)		
			建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
提出会社	東京都北区	社員寮	147	0	147

(注) 上記の金額には消費税は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

1. 主要な設備の状況に記載のとおりであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月15日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	45,645,733	同左	東京証券取引所 市場第一部	—
計	45,645,733	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成17年4月1日 ～平成17年9月30日	—	45,645,733	—	3,801	—	950

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
高島取引先持株会	東京都中央区銀座1丁目15番11号 高島株式会社総務部内	4,291	9.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	2,271	4.98
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,138	4.68
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,062	4.51
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,818	3.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・CMT Bエクィティインベストメンツ株式会社信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,762	3.86
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	1,006	2.20
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	859	1.88
旭化成建材株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	815	1.78
高島従業員持株会	東京都中央区銀座1丁目15番11号 高島株式会社人事部内	710	1.56
計	—	17,733	38.83

(注) 上記の「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託2,138千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社1,762千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社859千株

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 195,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,570,000	44,570	—
単元未満株式	普通株式 880,733	—	—
発行済株式総数	45,645,733	—	—
総株主の議決権	—	44,570	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が47,000株(議決権47個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 高島株式会社	東京都中央区銀座1 丁目15番11号	195,000	—	195,000	0.42
計	—	195,000	—	195,000	0.42

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が12,000株(議決権の数12個)あります。

なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	327	318	290	310	331	317
最低(円)	277	255	272	275	270	290

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※1	1,931		2,550		2,096	
2. 受取手形及び売掛 金	※2	23,371		23,477		23,091	
3. 有価証券	※1	35		7		14	
4. たな卸資産		2,930		2,579		2,707	
5. 前渡金		65		56		47	
6. 前払費用		33		31		32	
7. 繰延税金資産		285		284		318	
8. その他		1,019		632		1,035	
貸倒引当金		△281		△230		△246	
流動資産合計		29,390	75.7	29,388	76.1	29,098	75.1
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	3,040		2,621		3,046	
減価償却累計額		1,951	1,089	1,743	878	1,990	1,056
(2) 機械装置及び運 搬具		323		357		344	
減価償却累計額		251	71	269	87	263	81
(3) 工具器具及び備 品		604		587		566	
減価償却累計額		472	132	503	84	474	92
(4) 土地	※1	1,552		1,549		1,552	
(4) 建設仮勘定		—		3		—	
有形固定資産合 計		2,845	7.3	2,603	6.7	2,783	7.2
2. 無形固定資産		159	0.4	114	0.3	137	0.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1	4,682		5,042		5,049	
(2) 長期貸付金		215		172		274	
(3) 繰延税金資産		13		4		5	
(4) その他		1,702		1,670		1,721	
貸倒引当金		△186		△367		△298	
投資その他の資産 合計		6,427	16.6	6,522	16.9	6,752	17.4
固定資産合計		9,432	24.3	9,240	23.9	9,672	24.9
資産合計		38,823	100.0	38,629	100.0	38,770	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※1	21,201		20,513		20,420	
2. 短期借入金		1,621		2,295		2,722	
3. 未払法人税等		34		53		56	
4. 未払消費税等		57		39		121	
5. 未払費用		189		249		191	
6. 賞与引当金		273		260		293	
7. その他		232		254		284	
流動負債合計		23,610	60.8	23,666	61.2	24,089	62.1
II 固定負債							
1. 長期借入金	※1	5,624		3,900		4,197	
2. 繰延税金負債		55		363		262	
3. 再評価に係る繰延 税金負債		467		557		557	
4. 退職給付引当金		852		888		876	
5. その他		944		1,072		987	
固定負債合計		7,944	20.5	6,782	17.6	6,882	17.8
負債合計		31,555	81.3	30,449	78.8	30,971	79.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		7	0.0	7	0.0	11	0.0
(資本の部)							
I 資本金		3,801	9.7	3,801	9.8	3,801	9.8
II 資本剰余金		1,825	4.7	1,825	4.7	1,825	4.7
III 利益剰余金		378	1.0	724	1.9	688	1.8
IV 土地再評価差額金		681	1.8	612	1.6	590	1.5
V その他有価証券評価 差額金		665	1.7	1,328	3.5	987	2.5
VI 為替換算調整勘定		△74	△0.2	△84	△0.2	△80	△0.2
VII 自己株式		△17	△0.0	△35	△0.1	△27	△0.0
資本合計		7,259	18.7	8,172	21.2	7,786	20.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		38,823	100.0	38,629	100.0	38,770	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			41,470	100.0		40,984	100.0		86,309	100.0
II 売上原価			38,033	91.7		37,614	91.8		79,387	92.0
売上総利益			3,436	8.3		3,369	8.2		6,921	8.0
III 販売費及び一般管理費										
1. 荷造運搬費		98			126			224		
2. 広告宣伝費		185			245			403		
3. 貸倒引当金繰入額		185			106			323		
4. 従業員給与手当		1,016			1,066			2,264		
5. 賞与引当金繰入額		273			260			293		
6. 退職給付費用		214			213			427		
7. 福利厚生費		285			290			553		
8. 旅費交通費		167			182			333		
9. 減価償却費		119			86			249		
10. 賃借料		151			167			334		
11. その他		468	3,166	7.6	405	3,151	7.7	954	6,361	7.4
営業利益			269	0.7		218	0.5		559	0.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息		29			29			61		
2. 受取配当金		29			31			44		
3. 持分法による投資利益		3			2			5		
4. 保険満期返戻金		—			16			—		
5. 保証債務取崩益		1			—			10		
6. 雑収入		62	127	0.3	28	109	0.3	80	202	0.2
V 営業外費用										
1. 支払利息		88			76			165		
2. 手形売却損		12			4			23		
3. 為替予約評価損		1			0			—		
4. 雑支出		8	111	0.3	7	89	0.2	35	224	0.2
經常利益			285	0.7		239	0.6		538	0.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却益		45	45	0.1	329	329	0.8	108	108	0.1
VII 特別損失										
1. 投資有価証券売却損		—			0			6		
2. 投資有価証券償却損		1			—			1		
3. 商品評価損		14			—			24		
4. 販売用不動産評価損		—			116			—		
5. 減損損失	※1	—			2			—		
6. 固定資産除却損		—			189			—		
7. 役員退職金		12			92			12		
8. その他		—	28	0.1	—	401	1.0	14	59	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			302	0.7		167	0.4		587	0.7
法人税、住民税及 び事業税		19			30			34		
法人税等調整額		14	33	0.0	△97	△66	△0.2	△24	10	0.0
少数株主損失			1	0.0		4	0.0		3	0.0
中間(当期)純利益			270	0.7		238	0.6		581	0.7

③【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			1,825		1,825		1,825
II 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			1,825		1,825		1,825
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			221		688		221
II 利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		270	270	238	238	581	581
III 利益剰余金減少高							
1. 配当金		113		181		113	
2. 土地再評価差額金取 崩額		—	113	21	203	—	113
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			378		724		688

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間(当 期)純利益		302	167	587
減価償却費		119	92	266
賞与引当金の増加額 (△減少額)		32	△32	52
退職給付引当金の増 加額(△減少額)		10	11	34
貸倒引当金の増加額 (△減少額)		15	53	91
販売用不動産評価損		—	116	—
受取利息及び受取配 当金		△58	△61	△106
支払利息		88	76	165
持分法による投資利 益		△3	—	△5
固定資産除売却損益		—	189	—
投資有価証券売却益		△45	△329	△108
売上債権の減少額(△ 増加額)		△176	△54	12
たな卸資産の減少額 (△増加額)		△20	9	206
仕入債務の増加額(△ 減少額)		△14	112	△784
未払消費税等の増加 額(△減少額)		△18	△82	45
その他の営業収入(△ 支出)		61	214	141
小計		292	484	598
利息及び配当金の受 取額		68	66	116
利息の支払額		△89	△76	△168
法人税等の支払額		△20	△19	△41
営業活動によるキャッ シュ・フロー		251	455	505

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入れに よる支出		—	—	△25
定期預金の払出しに よる収入		—	25	—
有形固定資産の取得 による支出		△200	△40	△262
有形固定資産の売却 による収入		0	—	5
投資有価証券の取得 による支出		△68	△13	△26
投資有価証券の売却 による収入		72	907	324
貸付けによる支出		△6	0	△14
貸付金の回収による 収入		25	29	68
その他の投資による 収入(△支出)		△17	0	△29
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△194	908	40
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金純増減額		141	△340	16
長期借入れによる収 入		60	—	600
長期借入金の返済に よる支出		△238	△371	△985
配当金の支払額		△112	△179	△112
その他の財務活動に よる支出		△3	△7	△8
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△153	△898	△491
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		12	13	2
V 現金及び現金同等物の 増加額(△減少額)		△83	478	57
VI 現金及び現金同等物期 首残高		1,973	2,051	1,973
VII 新規連結子会社の現金 及び現金同等物の期首 残高		20	—	20
VIII 現金及び現金同等物中 間期末(期末)残高	※1	1,910	2,530	2,051

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 10社 (株)ハイランド、アイコン(株)、 TAKASHIMA U. S. A., INC. 他7社 すべての子会社を連結の範囲に 含めることとしております。な お、当中間連結会計期間に設立し たTAKグリーンサービス(株)を新た に連結子会社に含めております。	連結子会社数 12社 アイコン(株)、ハイランドテクノ (株)、TAKASHIMA U. S. A., INC. 他9社 すべての子会社を連結の範囲に 含めることとしております。な お、当中間連結会計期間に設立し たハイランドテクノ(株)を新たに連 結子会社に含めております。	連結子会社数 11社 (株)ハイランド、アイコン(株)、 TAKASHIMA U. S. A., INC. 他8社 すべての子会社を連結の範囲に 含めることとしております。な お、当連結会計年度にて設立され たTAKグリーンサービス(株)、タカシ マパッケージングジャパン(株)を新 たらに連結子会社に含めておりま す。
2. 持分法の適用に関する事 項	持分法適用の関連会社数 4社 北三高和(株)、TAKASHIMA PACKAGING SINGAPORE (PTE) LTD.、TAKASHIMA CKPF (THAILAND) CO., LTD. GAOXIN PACKING PRODUCT CO., LTD. すべての関連会社を持分法適用 会社としております。なお、当中 間連結会計期間に設立した GAOXIN PACKING PRODUCT CO., LTD. を新たに持分法適用会社に含めて おります。	持分法適用の関連会社数 4社 北三高和(株)、TAKASHIMA PACKAGING SINGAPORE (PTE) LTD.、TAKASHIMA CKPF (THAILAND) CO., LTD. GAOXIN PACKING PRODUCT CO., LTD. すべての関連会社を持分法適用 会社としております。	持分法適用の関連会社数 4社 北三高和(株)、TAKASHIMA PACKAGING SINGAPORE (PTE) LTD.、TAKASHIMA CKPF (THAILAND) CO., LTD. GAOXIN PACKING PRODUCT CO., LTD. すべての関連会社を持分法適用 会社としております。なお、当中 間連結会計期間に設立した GAOXIN PACKING PRODUCT CO., LTD. を新たに持分法適用会社に含めて おります。
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事 項	TAK ELECTRONICS (SHANGHAI) LTD. の中間決算日は6月30日でありま す。中間連結財務諸表の作成にあた っては、同日現在の中間財務諸表を 使用しております。ただし、中間連 結決算日との間に生じた重要な取引 については、連結上必要な調整を行 っております。	同左	TAK ELECTRONICS (SHANGHAI) LTD. の決算日は12月31日でありま す。連結財務諸表の作成にあたっ ては、連結子会社決算日現在の財 務諸表を使用しております。ただ し、1月1日から連結決算日3月31日 までの期間に発生した重要な取引 については、連結上必要な調整を 行っております。
4. 会計処理基準に関する事 項	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 (イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額 は全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定)によってお ります。 時価のないもの 移動平均法による原価法 によっております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 (イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法 (イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全 部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定)によってお ります。 時価のないもの 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(ロ) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(ハ) たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、商品は主として移動平均法、未成工事支出金及び販売用不動産は個別法に基づき、いずれも原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 また、在外連結子会社は、主として、特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支給に対処して、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>	<p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,650百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ヘッジ方針 主として当社グループの管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,650百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動において僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は2百万円減少しております。	—————

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
—————	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法による投資利益」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しいため「その他の営業収入」に含めております。 なお、当中間連結会計期間の「その他の営業収入」に含まれている「持分法による投資利益」は△2百万円であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示について) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたこととともない、当中間連結会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割13百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。	—————	(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示について) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたこととともない、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割27百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)																																																																								
<p>※1. このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。</p> <p>借入金に対する担保差入資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>399</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>458</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>857</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金及び長期借入金 1,200百万円 (極度額)</p> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>94</td> <td>根抵当権(極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,070</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,164</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、金融機関との当座貸越契約(当中間連結会計期間末借入残高：なし)に基づき定期預金23百万円について根質権(極度額23百万円)を設定しており、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。</p> <p>※2. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 1,479百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 一百万円</p> <p>3 保証債務</p> <p>従業員借入金保証 4百万円</p>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	399	根抵当権	土地	458	根抵当権	計	857	—	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	94	根抵当権(極度額400百万円)	投資有価証券	1,070	質権	計	1,164	—	<p>※1. このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。</p> <p>借入金に対する担保差入資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>238</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>458</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>696</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金及び長期借入金 1,200百万円 (極度額)</p> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>90</td> <td>根抵当権(極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,080</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,170</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、金融機関との当座貸越契約(当中間連結会計期間末借入残高：なし)に基づき定期預金20百万円について根質権(極度額20百万円)を設定しており、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として有価証券7百万円、投資有価証券7百万円を法務局に供託しております。</p> <p>※2. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 64百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 5百万円</p> <p>3 保証債務</p> <p>従業員借入金保証 1百万円</p>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	238	根抵当権	土地	458	根抵当権	計	696	—	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	90	根抵当権(極度額400百万円)	投資有価証券	1,080	質権	計	1,170	—	<p>※1. このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。</p> <p>借入金に対する担保差入資産</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>391</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>458</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>849</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金及び長期借入金 1,200百万円 (極度額)</p> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>90</td> <td>根抵当権(極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,132</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,223</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、金融機関との当座貸越契約(当連結会計年度末借入残高：なし)に基づき定期預金20百万円について根質権(極度額20百万円)を設定しており、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として有価証券14百万円を法務局に供託しております。</p> <p>※2. 手形割引高及び裏書譲渡高</p> <p>受取手形割引高 396百万円</p> <p>受取手形裏書譲渡高 一百万円</p> <p>3 保証債務</p> <p>従業員借入金保証 2百万円</p>	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	391	根抵当権	土地	458	根抵当権	計	849	—	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物及び構築物	90	根抵当権(極度額400百万円)	投資有価証券	1,132	質権	計	1,223	—
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																								
建物及び構築物	399	根抵当権																																																																								
土地	458	根抵当権																																																																								
計	857	—																																																																								
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																								
建物及び構築物	94	根抵当権(極度額400百万円)																																																																								
投資有価証券	1,070	質権																																																																								
計	1,164	—																																																																								
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																								
建物及び構築物	238	根抵当権																																																																								
土地	458	根抵当権																																																																								
計	696	—																																																																								
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																								
建物及び構築物	90	根抵当権(極度額400百万円)																																																																								
投資有価証券	1,080	質権																																																																								
計	1,170	—																																																																								
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																								
建物及び構築物	391	根抵当権																																																																								
土地	458	根抵当権																																																																								
計	849	—																																																																								
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																																																								
建物及び構築物	90	根抵当権(極度額400百万円)																																																																								
投資有価証券	1,132	質権																																																																								
計	1,223	—																																																																								

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
※1	<p>※1. 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失2百万円を計上いたしました。</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>各事業に供している事業用資産は、内部管理上、採用している事業区分及び連結子会社を単位の基本とし、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>(回収可能価額の算定方法等)</p> <p>正味売却価額として固定資産税評価額に基づき算出しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0	※1
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)											
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2											
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0											

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																		
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p>(平成16年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,931百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△20百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>1,910百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,931百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△20百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>1,910百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,550百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△20百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>2,530百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,550百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△20百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,530百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p>(平成17年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,096百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△45百万円</td> </tr> <tr> <td><u>現金及び現金同等物</u></td> <td><u>2,051百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,096百万円	預入期間が3か月を超える定期預金	△45百万円	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,051百万円</u>
現金及び預金勘定	1,931百万円																			
預入期間が3か月を超える定期預金	△20百万円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>1,910百万円</u>																			
現金及び預金勘定	2,550百万円																			
預入期間が3か月を超える定期預金	△20百万円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,530百万円</u>																			
現金及び預金勘定	2,096百万円																			
預入期間が3か月を超える定期預金	△45百万円																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>2,051百万円</u>																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>194</td> <td>112</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>73</td> <td>47</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>267</td> <td>159</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	194	112	81	無形固定資産	73	47	26	合計	267	159	107	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>150</td> <td>77</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>75</td> <td>43</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>240</td> <td>121</td> <td>118</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	14	0	14	工具器具及び備品	150	77	72	無形固定資産	75	43	32	合計	240	121	118	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>146</td> <td>62</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>54</td> <td>36</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>201</td> <td>98</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	146	62	83	無形固定資産	54	36	18	合計	201	98	102
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
工具器具及び備品	194	112	81																																																			
無形固定資産	73	47	26																																																			
合計	267	159	107																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
機械装置及び運搬具	14	0	14																																																			
工具器具及び備品	150	77	72																																																			
無形固定資産	75	43	32																																																			
合計	240	121	118																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																			
工具器具及び備品	146	62	83																																																			
無形固定資産	54	36	18																																																			
合計	201	98	102																																																			
2. 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																																				
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>66百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	44百万円	1年超	66百万円	合計	110百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	44百万円	1年超	76百万円	合計	120百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	40百万円	1年超	63百万円	合計	104百万円																																		
1年内	44百万円																																																					
1年超	66百万円																																																					
合計	110百万円																																																					
1年内	44百万円																																																					
1年超	76百万円																																																					
合計	120百万円																																																					
1年内	40百万円																																																					
1年超	63百万円																																																					
合計	104百万円																																																					
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																				
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	24百万円	支払利息相当額	1百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	24百万円	減価償却費相当額	23百万円	支払利息相当額	1百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>54百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	54百万円	減価償却費相当額	51百万円	支払利息相当額	2百万円																																		
支払リース料	26百万円																																																					
減価償却費相当額	24百万円																																																					
支払利息相当額	1百万円																																																					
支払リース料	24百万円																																																					
減価償却費相当額	23百万円																																																					
支払利息相当額	1百万円																																																					
支払リース料	54百万円																																																					
減価償却費相当額	51百万円																																																					
支払利息相当額	2百万円																																																					
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左	5. 利息相当額の算定方法 同左																																																				
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末（平成16年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,572	3,483	910
(2) 債券			
国債・地方債等	14	14	0
社債	20	20	△0
(3) その他	582	793	210
合計	3,189	4,311	1,121

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	296

当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	1,886	3,711	1,824
(2) 債券			
国債・地方債等	14	14	△0
社債	—	—	—
(3) その他	582	997	415
合計	2,483	4,723	2,240

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券 非上場株式	284

前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	2,451	3,843	1,391
(2) 債券			
国債・地方債等	14	14	0
社債	—	—	—
(3) その他	582	856	274
合計	3,049	4,714	1,665

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券	—
(2) その他有価証券 非上場株式	284

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成16年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	199	206	△6
	買建			
	ユーロ	1	1	0
	米ドル	519	525	5
	タイバーツ	16	16	△0
	合計	737	749	△1

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間末（平成17年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	88	95	△6
	買建			
	ユーロ	8	8	△0
	米ドル	233	239	5
	シンガポールドル	0	0	0
	合計	331	342	△0

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末（平成17年3月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	21	21	0
	買建			
	米ドル	463	475	11
	ユーロ	4	4	0
	合計	488	500	11

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

当社及び子会社は国内及び海外の市場における商品売買を行うほか、関連する取引先に対するファイナンスの提供及び各種プロジェクトの企画、調整、有機的な結合を図る等の活動を行う「商社」と言われている単一業種に従事しております。

このため、事業の種類別セグメント情報の記載は行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が、いずれも90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 159円52銭 1株当たり中間純利益 金額 5円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 179円82銭 1株当たり中間純利益 金額 5円25銭 同左	1株当たり純資産額 171円23銭 1株当たり当期純利益 金額 12円77銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	270	238	581
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	270	238	581
期中平均株式数(千株)	45,521	45,464	45,504

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,464		1,899		1,623	
2. 受取手形	※5	9,316		10,552		10,562	
3. 売掛金		13,337		12,039		11,915	
4. 有価証券	※2	35		7		14	
5. たな卸資産		2,478		2,239		2,270	
6. その他		1,431		1,175		1,429	
貸倒引当金		△272		△331		△251	
流動資産合計		27,791	73.5	27,581	73.5	27,565	73.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2	2,777	7.4	2,542	6.8	2,717	7.2
2. 無形固定資産		154	0.4	110	0.3	132	0.3
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	5,340		5,818		5,731	
(2) その他		1,891		1,820		1,926	
貸倒引当金		△168		△367		△298	
投資その他の資産 合計		7,063	18.7	7,272	19.4	7,359	19.5
固定資産合計		9,996	26.5	9,925	26.5	10,210	27.0
資産合計		37,788	100.0	37,506	100.0	37,775	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		6,065		6,311		6,730	
2. 買掛金		14,343		13,151		12,877	
3. 短期借入金	※2	900		500		800	
4. 一年内返済予定長期借入金	※2	400		1,600		1,600	
5. 未払法人税等		24		33		47	
6. 賞与引当金		257		250		280	
7. その他	※3	430		453		564	
流動負債合計		22,421	59.3	22,299	59.4	22,899	60.6
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	5,500		3,900		4,100	
2. 再評価に係る繰延税金負債		467		557		557	
3. 退職給付引当金		837		883		858	
4. その他		943		1,435		1,249	
固定負債合計		7,748	20.5	6,777	18.1	6,766	17.9
負債合計		30,169	79.8	29,077	77.5	29,665	78.5
(資本の部)							
I 資本金		3,801	10.1	3,801	10.1	3,801	10.1
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		950		950		950	
2. その他資本剰余金		875		875		875	
資本剰余金合計		1,825	4.8	1,825	4.9	1,825	4.8
III 利益剰余金							
1. 任意積立金		200		500		200	
2. 中間(当期)未処分利益		465		401		735	
利益剰余金合計		665	1.8	901	2.4	935	2.5
IV 土地再評価差額金		681	1.8	612	1.6	590	1.6
V その他有価証券評価差額金		662	1.8	1,323	3.6	984	2.6
VI 自己株式		△17	△0.1	△35	△0.1	△27	△0.1
資本合計		7,618	20.2	8,429	22.5	8,110	21.5
負債資本合計		37,788	100.0	37,506	100.0	37,775	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月 30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月 31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			39,435	100.0		38,105	100.0	81,944	100.0	
II 売上原価			36,378	92.2		35,247	92.5	75,805	92.5	
売上総利益			3,057	7.8		2,857	7.5	6,139	7.5	
III 販売費及び一般管理費			2,815	7.2		2,647	6.9	5,563	6.8	
営業利益			241	0.6		210	0.6	575	0.7	
IV 営業外収益	※1		125	0.3		99	0.2	191	0.2	
V 営業外費用	※2		100	0.2		90	0.2	192	0.2	
経常利益			267	0.7		219	0.6	574	0.7	
VI 特別利益	※3		45	0.1		328	0.8	108	0.1	
VII 特別損失	※4		28	0.1		458	1.2	56	0.1	
税引前中間(当期) 純利益			284	0.7		89	0.2	627	0.7	
法人税、住民税及 び事業税		11			17		21			
法人税等調整額		11	22	0.0	△96	△79	△0.2	73	94	0.1
中間(当期)純利益			262	0.7		169	0.4	532	0.6	
前期繰越利益			203			253		203		
土地再評価差額金 取崩額			—			△21		—		
中間(当期)未処分 利益			465			401		735		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法に よっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法（評価差額 は全部資本直入法により処 理し、売却原価は移動平均 法により算定）によってお ります。 時価のないもの 移動平均法による原価法 によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品は移動平均法、未成工事 支出金及び販売用不動産は個別 法に基づき、いずれも原価法に よっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法（評価差額は全 部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定）によっており ます。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4 月1日以降に取得した建物（附 属設備を除く）については定額 法）を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額 については、法人税法に規定す る方法と同一の基準によってお ります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法 人税法に規定する方法と同一の 基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損 失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上してお ります。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に対処し て、支給見込額基準により計上 しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,645百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(1,645百万円)については、7年半による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 主として当社の管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は2百万円減少しております。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示について) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことともない、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割13百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。	—————	(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示について) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会平成16年2月13日)が公表されたことともない、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割27百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																																				
※1 有形固定資産の減価償却累計額	2,207百万円	2,021百万円	2,240百万円																																				
※2 担保提供資産	このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。 借入金に対する担保差入資産	このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。 借入金に対する担保差入資産	このうち担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。 借入金に対する担保差入資産																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>390</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>449</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>840</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	390	根抵当権	土地	449	根抵当権	計	840	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>230</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>449</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>679</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	230	根抵当権	土地	449	根抵当権	計	679	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>382</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>449</td> <td>根抵当権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>832</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	382	根抵当権	土地	449	根抵当権	計	832	—
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	390	根抵当権																																					
土地	449	根抵当権																																					
計	840	—																																					
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	230	根抵当権																																					
土地	449	根抵当権																																					
計	679	—																																					
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	382	根抵当権																																					
土地	449	根抵当権																																					
計	832	—																																					
	<p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金・一年内返済予定長期借入金及び長期借入金 1,150百万円 (極度額)</p> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p>	<p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金・一年内返済予定長期借入金及び長期借入金 1150百万円 (極度額)</p> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p>	<p>上記に対応する債務</p> <p>短期借入金・一年内返済予定長期借入金及び長期借入金 1150百万円 (極度額)</p> <p>上記のほか、以下のものを営業取引保証の担保に供しております。</p>																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>94</td> <td>根抵当権 (極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,070</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,164</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	94	根抵当権 (極度額400百万円)	投資有価証券	1,070	質権	計	1,164	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>中間期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>90</td> <td>根抵当権 (極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,080</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,170</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	90	根抵当権 (極度額400百万円)	投資有価証券	1,080	質権	計	1,170	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>期末帳簿価額 (百万円)</th> <th>担保権の種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>90</td> <td>根抵当権 (極度額400百万円)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,132</td> <td>質権</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,223</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類	建物	90	根抵当権 (極度額400百万円)	投資有価証券	1,132	質権	計	1,223	—
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	94	根抵当権 (極度額400百万円)																																					
投資有価証券	1,070	質権																																					
計	1,164	—																																					
種類	中間期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	90	根抵当権 (極度額400百万円)																																					
投資有価証券	1,080	質権																																					
計	1,170	—																																					
種類	期末帳簿価額 (百万円)	担保権の種類																																					
建物	90	根抵当権 (極度額400百万円)																																					
投資有価証券	1,132	質権																																					
計	1,223	—																																					
	<p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として投資有価証券14百万円を法務局に供託しております。</p>	<p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として有価証券7百万円、投資有価証券7百万円を法務局に供託しております。</p>	<p>また、宅地建物取引業法に基づく営業保証金として有価証券14百万円を法務局に供託しております。</p>																																				
※3 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示方法	仮払消費税等と仮受消費税等とは相殺し、その相殺差額を流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—																																				
4 保証債務	<p>子会社借入金保証 135百万円</p> <p>従業員借入金保証 4百万円</p> <p>このうち外貨による保証残高は135百万円(US\$1220千)であります。</p>	<p>子会社借入金保証 124百万円</p> <p>従業員借入金保証 1百万円</p> <p>このうち外貨による保証残高は124百万円(US\$1100千)であります。</p>	<p>子会社借入金保証 182百万円</p> <p>従業員借入金保証 2百万円</p> <p>このうち外貨による保証残高は182百万円(US\$1700千)であります。</p>																																				
※5 受取手形割引高	1,200百万円	—百万円	—百万円																																				

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
※1 営業外収益の主要項目															
受取利息	29百万円	32百万円	63百万円												
受取配当金	37	42	52												
保険満期返戻金	—	16	—												
保証債務取崩益	1	—	10												
※2 営業外費用の主要項目															
支払利息	81百万円	76百万円	160百万円												
手形売却損	12	0	14												
為替予約評価損	1	0	—												
※3 特別利益の主要項目															
投資有価証券売却益	45百万円	328百万円	108百万円												
※4 特別損失の主要項目															
役員退職金	12百万円	56百万円	12百万円												
投資有価証券売却損	—	0	6												
関係会社整理損	—	93	—												
販売用不動産評価損	—	116	—												
減損損失	—	2	—												
固定資産除却損	—	189	—												
商品評価損	14	—	10												
	—————	(減損損失) 当中間会計期間において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	—————												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宮城県刈田郡蔵王町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>兵庫県加東郡社町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2	兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0	
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)												
宮城県刈田郡蔵王町	遊休資産	土地	2												
兵庫県加東郡社町	遊休資産	土地	0												
		(経緯) 上記の土地については、今後の利用計画もなく、継続的な地価の下落等により、回収可能性が著しく悪化したため減損損失2百万円を計上いたしました。													
		(グルーピングの方法) 各事業に供している事業用資産は、内部管理上、採用している事業区分を単位の基本とし、賃貸用資産及び将来の使用が見込まれない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。													
		(回収可能価額の算定方法等) 正味売却価額として固定資産税評価額に基づき算出しております。													
5 減価償却実施額															
有形固定資産	91百万円	56百万円	188百万円												
無形固定資産	22	22	44												

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
○リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1" data-bbox="735 405 1066 622"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額 (百万円)</th> <th>中間期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14</td> <td>2</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="756 725 1050 837"> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table data-bbox="751 949 1038 1048"> <tr> <td>受取リース料</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)	有形固定資産	14	2	11	合計	14	2	11	1年内	1百万円	1年超	12百万円	合計	14百万円	受取リース料	0百万円	減価償却費	1百万円	受取利息相当額	0百万円	
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	中間期末残高 (百万円)																								
有形固定資産	14	2	11																								
合計	14	2	11																								
1年内	1百万円																										
1年超	12百万円																										
合計	14百万円																										
受取リース料	0百万円																										
減価償却費	1百万円																										
受取利息相当額	0百万円																										

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 167円40銭 1株当たり中間純利益 金額 5円76銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 185円47銭 1株当たり中間純利益 金額 3円72銭 同左	1株当たり純資産額 178円34銭 1株当たり当期純利益 金額 11円70銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	262	169	532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	262	169	532
期中平均株式数(千株)	45,521	45,464	45,504

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第117期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月13日

高島株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第117期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

高島株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 正春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 弘巳 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高島株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、高島株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。